

入院医療費の計算方法（DPC）について

当院では、入院医療費の計算方法にDPC（診断群別包括評価方式）を採用しています。これは、各診療行為を積み上げて計算するこれまでの出来高方式とは異なり、患者さまの傷病名や診療内容に応じて定められた、一日当たりの金額をもとに行なう計算方法です。「一日当たりの金額」に含まれるものは、投薬、注射、検査、画像診断、入院基本料などです。

なお、手術、リハビリ他専門的な技術料に関しては従来どおりの出来高計算となりますので、入院にかかる医療費はDPC包括分と出来高分とを合わせたものになります

DPCに関するQ&A

Q1. 医療費の支払い方法は変わるのですか？

患者さまが支払われる負担金の自己負担割合は変わりません。

また、高額療養費にかかる医療費助成制度もそのままご利用いただけます。

70歳未満の3割負担の方は、事前に「限度額適用認定証」のお手続きをお勧めいたします。

詳しくは、ご加入の健保協会や保険組合、市役所(国民健康保険)、もしくは、当院1階の入院受付へお問い合わせ下さい。

Q2. DPC対象となる患者さまとは？

基本的に一般病棟にご入院されるすべての患者さまが対象となります。ただし、DPCで定められた診療群分類に該当しないと主治医が判断した場合は、これまでどおり出来高方式で入院医療費を計算いたします。

また、次に該当する患者さまもDPCの対象ではありません。

- ・ 労災保険、自賠責保険を適用の患者さま
- ・ 自費診療の患者さま
- ・ 亜急性期病棟へ入室された患者さま
- ・ 外来受診のみの患者さま

Q3. 入院中に、普段飲まれている薬が切れた場合は？

当院で処方いたします。主治医へご相談ください。

Q4. 入院中に、かかりつけ病院での受診はできますか？

当院入院中に、かかりつけの病院、クリニック等を受診されると健康保険でのお取り扱いができませんのでご了承くださいますようお願い申し上げます。ご家族が代理でお薬の処方を受ける場合も同様です。ただし、主治医が必要と認めた場合のみ受診して頂くことがございます。

※その他ご不明な点がございましたら、入院受付窓口までお問い合わせ下さい。